

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0133 2009/04/05 (事故発生地) 京都府	いす（乳幼児用、テーブルチェア） 約1か月	乳幼児用テーブルチェアを使用中、ベルトがバックルから抜け、乳児がずり落ちた。 (被害なし)	11か月の乳児が着席中、ベルトをバックルから外れる方向に力を加えたことから、ベルトが緩み、乳児がずり落ちたと推定されるが、ベルトが緩む方向（前方）には、テーブルが位置するため、乳幼児が着席時にベルトを外す向きに力を加える可能性は極めて低く、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、抜け防止の留め具をベルトに追加装着することとした。	消費者センター (受付:2009/04/13)
2007-0578 2007/04/05 (事故発生地) 愛知県	子守帯 約20回	子守帯を縦抱っこ形で使用中、保護者が棚にある物を取ろうと左手を伸ばした際、子供を包んで保持するユニットの腹当てと背当てをつなぎ止めている連結具の一つが突然外れ、抱えられていた乳児（生後1.5か月）が落下し、頭蓋骨を骨折した。 なお、当該連結具は、フックをD字形リング（D環）に引っ掛ける形式で、子供の腰付近の位置に左右2か所付いている。	外れた連結具のフックが通常より広がっていたことから、D環とのフィット性が低下し、保護者の動作で連結ベルトがたわみフックが外れたものと考えられるが、フックが広がった時点は不明であり、また、当該連結具以外にも子供を囲うベルトが上方左右2か所にあり異常がなかったことから、子供が落下した原因の特定はできなかった。 なお、取扱説明書に、縦抱きは「首の座らないお子様には使用しない」旨を警告表示していた。	事故原因は不明であるが、2008（平成20）年8月から、腹部ベルトと本体の連結具を、引っ掛け式から差込み式のバックル仕様に変更した。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 製品評価技術基盤機構 (受付:2007/05/10)
2009-0282 2009/04/01 (事故発生地) 山梨県	子守帯 不明	5か月の乳児を、子守帯を使用しておんがしていたところ、ホックの外れる音とともに乳児が転落し、頭部を打撲した。 (軽傷)	当該品を確認した結果、外観及び縫製に異常は認められず、また、ベルト及びサイドホック等により確実に締結している状態であれば、締結部が外れることはなかったことから、使用に際してのベルト等の締結が不十分であったため、ホックが外れて乳児が落下したものと推定される。	使用者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品群は2001（平成13）年11月に生産を終了しているが、ホームページから取扱説明書をダウンロードできるようにしているとともに、同ホームページ上において子守帯の安全な使い方についての注意事項を掲載している。	製造事業者 (受付:2009/04/22)
2008-2071 2008/04/00 (事故発生地) 大阪府	乳母車（折り畳み式） WなMiniネオ 92749 アップリカ・チルドレンズプロダクツ（株） 不明	使用中のベビーカーの背もたれが傾いて子供が落下し、けがを負った。 (軽傷)	ハンドルサポート右側の取付けネジに折り畳む際に緩み易い右ネジを使用していたことにより、折り畳み操作や使用時の振動等でネジの緩みが発生し、ハンドルサポート取付けネジが脱落し、ベビーカー右側へ傾き、ベビーカー及び乗っていた幼児がバランスを失い落下したものと推定される	2008（平成20）年7月8日、26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理、または修理セットの送付を行っている。 なお、2007（平成19）年3月にハンドルサポート取付けネジを右ネジから左ネジに変更している。	輸入事業者 (受付:2008/08/21)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1766 2008/02/00 (事故発生地) 不明	乳母車（折り畳み式） ニューWなMini 92635 アップリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 不明	ベビーカーの車輪がスムーズに動か ずにぐらつき、子供が落下した。 (軽傷)	ハンドルサポート右側の取付けネジに折り畳む際に 緩み易い右ネジを使用していたことにより、折り畳み 操作や使用時の振動等でネジの緩みが発生し、ハンド ルサポート取付けネジが脱落し、ベビーカー右側へ傾き 、ベビーカー及び乗っていた幼児がバランスを失い落 下したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年7月8日、26日付け の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で 点検・修理、または修理セットの送付を行って いる。 なお、2007（平成19）年3月にハンドル サポート取付けネジを右ネジから左ネジに変更して いる。	輸入事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1762 2008/04/00 (事故発生地) 不明	乳母車（折り畳み式） ふわっとベッド両対面 70276 アップリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 不明	使用中のベビーカーの背もたれが傾 いて子供が落下し、けがを負った。 (軽傷)	ハンドルサポート右側の取付けネジに折り畳む際に 緩み易い右ネジを使用していたことにより、折り畳み 操作や使用時の振動等でネジの緩みが発生し、ハンド ルサポート取付けネジが脱落し、ベビーカー右側へ傾き 、ベビーカー及び乗っていた幼児がバランスを失い落 下したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年7月8日、26日付け の新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で 点検・修理、または修理セットの送付を行って いる。 なお、2007（平成19）年3月にハンドル サポート取付けネジを右ネジから左ネジに変更して いる。	輸入事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1540 2008/07/00 (事故発生地) 神奈川県	乳母車（折り畳み式） 超軽量ふわっとベッドアイ toアイ アップリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 約3年	ベビーカーに子どもを乗せて歩行中 、違和感を感じたため確認すると、ハ ンドフレームの左接合部分の樹脂（ハ ンドルパイプエンド）が壊れていた。 (製品破損)	ハンドルパイプエンド（HPE）に、段差を乗り越 える際などに加わるハンドルへの過度の繰り返し荷重 によってストレスが蓄積したこと、また、蓄積スト レスに対する当該部品の設計強度が十分とはいえなかつ たことから使用中に亀裂が入り、事故時に破損したも のと推定される。 (B1)	2008（平成20）年3月以降の生産品には 改良したHPEを採用し、それ以前の既製品につ いては、同年7月の社告（ハンドルサポートネジ 脱落）対象品を無償修理・点検した際に、改良H PEと無償交換している。また、2009（平 成21）年2月より、一部販売店の協力を得て、 ベビーカー全機種の無償点検・修理キャンペー ンを実施するとともに、同年8月より、後継品につ いてHPEを使わない仕様に変更した。	消費者 (受付:2008/07/17)
2008-1908 2008/07/24 (事故発生地) 神奈川県	乳母車（折り畳み式） WなMiniアイtoアイ アップリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 約10か月	使用中のベビーカーのハンドルパイ プエンドが折れた。 (製品破損)	ハンドルパイプエンド（HPE）に、段差を乗り越 える際などに加わるハンドルへの過度の繰り返し荷重 によってストレスが蓄積したこと、また、蓄積スト レスに対する当該部品の設計強度が十分とはいえなかつ たことから使用中に亀裂が入り、事故時に破損したも のと推定される。 (B1)	2008（平成20）年3月以降の生産品には 改良したHPEを採用し、それ以前の既製品につ いては、同年7月の社告（ハンドルサポートネジ 脱落）対象品を無償修理・点検した際に、改良H PEと無償交換している。また、2009（平 成21）年2月より、一部販売店の協力を得て、 ベビーカー全機種の無償点検・修理キャンペー ンを実施するとともに、同年8月より、後継品につ いてHPEを使わない仕様に変更した。	消費者 (受付:2008/08/11)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2514 2008/08/02 (事故発生地) 東京都	乳母車（折り畳み式） ショコラ 92843 アップリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 約11か月	使用中のベビーカーの左右のハンドルパイプエンドが折れて乳児が前のめりになった。	ハンドルパイプエンド（HPE）に、段差を乗り越える際などに加わるハンドルへの過度の繰り返し荷重によってストレスが蓄積したこと、また、蓄積ストレスに対する当該部品の設計強度が十分とはいえなかったことから使用中に亀裂が入り、事故時に破損したものと推定される。	2008（平成20）年3月以降の生産品には改良したHPEを採用し、それ以前の既製品については、同年7月の社告（ハンドルサポートネジ脱落）対象品を無償修理・点検した際に、改良HPEと無償交換している。さらに、翌年2月より、一部販売店の協力を得て、ベビーカー全機種は無償点検・修理キャンペーンを実施した。なお、2009（平成21）年8月より、後継品について、HPEを使わない仕様に設計変更することとした。	輸入事業者 (受付:2008/09/10)
2008-2652 2006/03/03 (事故発生地) 不明	乳母車（折り畳み式） 超軽量ふわっとベッドアイ toアイ 95670 アップリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 約1年6か月	ベビーカーで段差を乗り越えたときに、ハンドルの付け根部分が折れて右側に傾き、幼児が右ひざに軽い擦過傷を負った。	ハンドルパイプエンド（HPE）に、段差を乗り越える際などに加わるハンドルへの過度の繰り返し荷重によってストレスが蓄積したこと、また、蓄積ストレスに対する当該部品の設計強度が十分とはいえなかったことから使用中に亀裂が入り、事故時に破損したものと推定される。	2008（平成20）年3月以降の生産品には改良したHPEを採用し、それ以前の既製品については、同年7月の社告（ハンドルサポートネジ脱落）対象品を無償修理・点検した際に、改良HPEと無償交換している。さらに、翌年2月より、一部販売店の協力を得て、ベビーカー全機種は無償点検・修理キャンペーンを実施した。なお、2009（平成21）年8月より、後継品について、HPEを使わない仕様に設計変更することとした。	輸入事業者 (受付:2008/09/19)
2008-2826 2006/12/01 (事故発生地) 不明	乳母車（折り畳み式） 超軽量ふわっとベッドワイド アイtoアイ 95779 アップリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 約2年	使用中のベビーカーのハンドルパイプエンドが折れた。その際、幼児の顔が母親の衣類と擦れ、軽い擦過傷を負った。	ハンドルパイプエンド（HPE）に、段差を乗り越える際などに加わるハンドルへの過度の繰り返し荷重によってストレスが蓄積したこと、また、蓄積ストレスに対する当該部品の設計強度が十分とはいえなかったことから使用中に亀裂が入り、事故時に破損したものと推定される。	2008（平成20）年3月以降の生産品には改良したHPEを採用し、それ以前の既製品については、同年7月の社告（ハンドルサポートネジ脱落）対象品を無償修理・点検した際に、改良HPEと無償交換している。さらに、翌年2月より、一部販売店の協力を得て、ベビーカー全機種は無償点検・修理キャンペーンを実施した。なお、2009（平成21）年8月より、後継品について、HPEを使わない仕様に設計変更することとした。	輸入事業者 (受付:2008/09/29)
2008-3115 2005/09/26 (事故発生地) 不明	乳母車（折り畳み式） カルッコベッド アップリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 約1年10か月	使用中のベビーカーのハンドルパイプエンドが折れた。	ハンドルパイプエンド（HPE）に、段差を乗り越える際などに加わるハンドルへの過度の繰り返し荷重によってストレスが蓄積したこと、また、蓄積ストレスに対する当該部品の設計強度が十分とはいえなかったことから使用中に亀裂が入り、事故時に破損したものと推定される。	2008（平成20）年3月以降の生産品には改良したHPEを採用し、それ以前の既製品については、同年7月の社告（ハンドルサポートネジ脱落）対象品を無償修理・点検した際に、改良HPEと無償交換している。さらに、翌年2月より、一部販売店の協力を得て、ベビーカー全機種は無償点検・修理キャンペーンを実施した。なお、2009（平成21）年8月より、後継品について、HPEを使わない仕様に設計変更することとした。	輸入事業者 (受付:2008/10/20)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0856 2009/02/06 (事故発生地) 東京都	乳母車（折り畳み式） ショコラ680 92847 アップリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 約1年4か月	ベビーカーに幼児を乗せて使用していたところ、左のハンドルパイプエンドが折れた。 (製品破損)	ハンドルパイプエンド（HPE）に、段差を乗り越える際などに加わるハンドルへの過度の繰り返し荷重によってストレスが蓄積したこと、また、蓄積ストレスに対する当該部品の設計強度が十分とはいえなかったことから使用中に亀裂が入り、事故時に破損したものと推定される。 (B1)	2008（平成20）年3月以降の生産品には改良したHPEを採用し、それ以前の既販品については、同年7月の社告（ハンドルサポートネジ脱落）対象品を無償修理・点検した際に、改良HPEと無償交換している。また、2009（平成21）年2月より、一部販売店の協力を得て、ベビーカー全機種が無償点検・修理キャンペーンを実施するとともに、同年8月より、後継品についてHPEを使わない仕様に変更した。	消費者センター (受付:2009/06/25)
2008-4929 2009/02/09 (事故発生地) 静岡県	乳母車（折り畳み式） ショコラ680 92847 アップリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 約6か月	ベビーカーを使用中、突然ハンドルの左側付け根のプラスチック部分が折損した。 (製品破損)	ハンドルパイプエンド（HPE）に、段差を乗り越える際などに加わるハンドルへの過度の繰り返し荷重によってストレスが蓄積したこと、また、蓄積ストレスに対する当該部品の設計強度が十分とはいえなかったことから使用中に亀裂が入り、事故時に破損した可能性が考えられるが、事故品は既に廃棄されて入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	他のHPE折損の事故発生を受けて、2008（平成20）年3月以降の生産品には改良したHPEを採用し、それ以前の既販品については、同年7月の社告（ハンドルサポートネジ脱落）対象品を無償修理・点検した際に、改良HPEと無償交換している。また、2009（平成21）年2月より、一部販売店の協力を得て、ベビーカー全機種が無償点検・修理キャンペーンを実施するとともに、同年8月より、後継品についてHPEを使わない仕様に変更した。	消費者センター (受付:2009/02/17)
2008-0670 2008/03/24 (事故発生地) 奈良県	乳母車（折り畳み式） Tacaof ACA-02 (株) 幸和製作所 不明	ベビーカーに子供を乗せたところ、座面先端部のフレームを挿入している生地がほつれたように破れ、座面フレームの前先端が露出した。 (製品破損)	座面先端部フレームが挿入されている部分の生地の縫い合わせが地縫いのみであったため、縫い目強さが十分ではなく、使用時の荷重や衝撃によって縫い目部分が滑脱して開き、フレームが露出したものと推定される。 なお、生地の裁ち目を二つ折りにして当該部位を縫製したところ、縫い目の滑脱は生じなかった。 (A1)	在庫品の当該部位の縫製を袋縫いに改善するとともに、既販品について修理を施す旨の店頭告知を行った。	輸入事業者 (受付:2008/05/12)
2008-4867 2009/01/26 (事故発生地) 東京都	乳母車（折り畳み式） 約1年6か月	子供を乗せてベビーカーを使用中、後輪が歩道との段差を乗り越えた際にフレーム後部左側のボルトが突然脱落し、本体が前方に折りたたまれ、子供が指に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品はフレームの後部左側のボルトが脱落しており、フレーム部分には製造時に締め付けたと思われる圧痕がみられたことから使用時に過負荷や衝撃等により当該ボルト部分が緩み最終的にボルトが脱落し、本体が折りたたまれ裂傷を負ったものと推定されるが、使用状況等は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、製造時の安全管理基準の遵守を徹底するとともに、輸入業者として工場の監督、国内での検品による製品不良の発見、過荷重による誤使用防止を促すための注意喚起を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2009/02/13)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5380 2007/12/16 (事故発生地) 兵庫県	乳母車（折り畳み式） ネルッコベッドサーモ499 ペルソナベージュBE 95337 アプリカ育児研究会ア プリカ葛西（株） 約4年	折り畳み式ベビーカーを開いたところ、幼児がフレームの接合部分に小指を挟み、指先端部を負傷した。	折り畳んでいるベビーカーを開こうとした際、幼児が近づいてフレームを握ったため、開閉操作時にできるハンドルフレームとアームレストの隙間に小指の先が挟まり、隙間が再び閉じたときに負傷したもので消費者の不注意が原因と推定される。 なお、取扱説明書には「開閉操作時に幼児等をまわりに近づけない」旨を注意表記している。	既販品については、2008（平成20）年1月30日及び3月4日付で業界団体及び製品安全協会とともにプレスリリースを行い、注意喚起を行っている。また、後継品については製品本体に警告表示を貼付するとともに、2008（平成20）年8月生産分よりベビーカーの開閉操作時も5～13mmのすき間が生じない機構に設計変更している。さらに、2009（平成21）年8月より改正されたSG基準に対応した製品を販売することとした。	消費者センター 国の行政機関 (受付:2008/01/11)
2008-3130 2008/07/00 (事故発生地) 不明	乳母車（折り畳み式） カルッコベッド両対面 アプリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 不明	ベビーカーのネジが外れたので、対面側のネジを外して、ハンドルサポートを背面側に取り付け使用していたところ、転倒し、子供がけがを負った。	当該品は両対面式であり、背面式のハンドルサポート右側の取付ネジが脱落していたため、対面式のハンドルサポート取付ネジを外してきて取り付け、使用していたところ、取り付けネジも脱落し、ベビーカーが右側に傾き、ベビーカー及び乗っていた幼児がバランスを失い落下したものと推定される。 なお、ハンドルサポートネジが脱落した原因は、ハンドルサポート右側の取付ネジに折り畳む際に緩み易い右ネジを使用していたことにより、折り畳み操作や使用時の振動等でネジの緩みが発生し、ハンドルサポート取付ネジが脱落したものと考えられる。	2008（平成20）年7月8日、26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理、または修理セットの送付を行っている。 なお、2007（平成19）年3月にハンドルサポート取付ネジを右ネジから左ネジに変更している	輸入事業者 (受付:2008/10/20)
2009-0462 2009/04/27 (事故発生地) 東京都	乳母車（折り畳み式） 不明	ベビーカーの前輪が金属製の排水溝（グレーチング）に挟まり、ベビーカーが転倒、幼児は擦り傷を負い、母親は打撲と捻挫を負った。	乳母車の車輪等に異常はなく、グレーチングの上を通行したところ、車輪が偶然グレーチングの格子目にはまったものと推定される。	現行機種取扱説明書及びホームページに注意喚起を掲載した。	輸入事業者 (受付:2009/05/13)
2008-2061 2008/07/00 (事故発生地) 不明	乳母車（折り畳み式） WなMiniアイtoアイ 95769 アプリカ・チルドレンズ プロダクツ（株） 不明	ベビーカーのハンドル右側のネジが外れたので別のナットを取り付けて使用したところ、子供が落下し、けがを負った。	被害者が別のナットを取り付けて当該品を使用していたところ、取り付けしていたナットが脱落し、ベビーカーが右側へ傾き、ベビーカー及び乗っていた幼児がバランスを失い、落下したものと考えられ、製品に取り付けられていたネジの脱落の原因は、ハンドルサポート右側の取付ネジに折り畳む際に緩み易い右ネジを使用していたことにより、折り畳み操作や使用時の振動等でネジの緩みが発生し、ハンドルサポート取付ネジが脱落したものと推定される。	2008（平成20）年7月8日、26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で点検・修理、または修理セットの送付を行っている。 なお、2007（平成19）年3月にハンドルサポート取付ネジを右ネジから左ネジに変更している。	輸入事業者 (受付:2008/08/21)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3409 2008/10/22 (事故発生地) 兵庫県	乳母車（折り畳み式） 約3年	折り畳み式ベビーカーを開いたところ、幼児がアームレストの隙間に左手小指を挟み、指先端を負傷した。 (軽傷)	被害者の家族が折り畳んでいるベビーカーを組立てようとした際、被害者がベビーカーにつかまり立ちをしたため、組立て途中に生じたすき間に左手小指が入り、すき間が再び閉じたときに負傷したものと推定される。 なお、事故品の折り畳み時のすき間幅は当時のSG基準を満たしており、取扱説明書には「開閉操作時に幼児等をまわりに近づけない」旨を注意表記している。	既売品については、2008（平成20）年1月30日及び3月4日付で業界団体及び製品安全協会とともにプレスリリースを行い、注意喚起を行っている。また、後継品については製品本体に警告表示を貼付するとともに、2008（平成20）年8月生産分よりベビーカーの開閉操作時も5～13mmのすき間が生じない機構に設計変更している。さらに、2009（平成21）年8月より改正されたSG基準に対応した製品を販売することとした。	輸入事業者 消費者センター (受付:2008/11/10)
2009-0225 2009/02/00 (事故発生地) 愛知県	乳幼児用いす（ふる用） 約2か月	背もたれの角度が3段階に切り替わる乳幼児用いすの角度が、使用中に勝手に切り替わる。 (被害なし)	同等品の調査では、背もたれのロック機構に異常はなく、片側のみのロック状態であっても、容易に背もたれが倒れることはないと考えられるが、事故品は既に廃棄されていたことから、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2009/04/17)
2009-0286 2009/04/21 (事故発生地) 福岡県	乳幼児用いす（木製、テーブル付） XL-SW009 不二貿易（株） 約1か月	乳幼児用ローチェアに座っていた乳児が、テーブル取り付け部分にある隙間に指を挟み、指が赤く腫れた。 (軽傷)	幼児がテーブルを下から持ち上げたことでテーブルアームと後脚上端との間に隙間ができ、指が挟まったものと推定される。	既販品については点検・修理を実施する。今後の生産品についてはテーブルアームと後脚の固定方法を変更するとともに、テーブルが下から持ち上がらないように股ベルトの取り付け位置を変更する。	消費者センター (受付:2009/04/24)
2008-4164 2008/11/00 (事故発生地) 埼玉県	乳幼児用ハイチェア 約6か月	乳児用ハイチェアの下で乳児がハイハイしていたところ、いす脚部側面にある脚部の強度を保つバーに首が引っ掛かり、首と両足の3点で身体を支える状態になった。また、乳児をいすに座らせたり降ろしたりする際に、テーブルに足がこすれ、みみず腫れの様な線ができた。 (被害なし)	乳児が四つん這いをしたときのあごの高さがいす脚部のバーの高さと同程度であったために、バーにのつたあごを外せなくなり、首（あご）と両足の3点で支える状態になったものと推定される。いす脚部のバーは本製品特有の物ではなく、他のいすや他の製品でも見られることから、保護者の不注意が原因と考えられる。また、テーブルの縁でのこすれについては、明確なバリが見られなかったことから、因果関係は不明である。	被害者（保護者）の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	市町村 (受付:2009/01/05)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1850 2009/10/02 (事故発生地) 大阪府	乳幼児用ハイチェア 約2年	ハイチェアの横で幼児が遊んでいて指を挟み、裂傷を負った。 (軽傷)	保護者が目を離した際に、畳んでいた事故品を幼児が出してきて遊んでいるうちに、可動式のテーブルと本体の間に指を挟んで負傷したものと推定される。保護者は、食後には事故品を畳んで壁に立てかけているが、時々それを幼児が引っ張り出して遊んでいることを認識していた。 なお、可動式テーブルには指の絵表示とともに「テーブルを動かすときに指を入れない。はさんでけがをするおそれがある」旨の注意表示があり、取扱説明書には「保護者の目の届く範囲で使用すること、開閉の取扱は保護者付きで行うこと、座る用途以外に使用しない」旨の注意表示が記載されている。 (E1)	消費者（保護者）の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/10/06)
2009-0563 2009/05/16 (事故発生地) 大阪府	乳幼児用ベッド ハッピーベアSTD 石崎家具（株） 約7か月	レンタル中のベビーベッドの開閉部分のプラスチックのつまみなどが脱落した。 (製品破損)	プラスチック製つまみは金属製シャフトのネジ部に締め付けて固定されており、製造時につまみの締め付けが不十分であったため、つまみが外れたものと推定される。 (A3)	2004（平成16）年12月以降製造の製品については、つまみに接着剤を入れ固定している。既販のレンタル品については、2009（平成21）年5月より、つまみ部の点検及び接着剤による固定を周知する文書をレンタル業者に配布している。	消費者センター (受付:2009/05/25)
2008-4694 2009/01/07 (事故発生地) 東京都	乳幼児用玩具 不明	玩具のボールを投げ入れる穴に幼児が足を入れてしまい、抜けなくなった。 (被害なし)	幼児（1歳6か月）を保護者が監視しないで遊ばせていたため、ボールを入れる穴に誤って足を入れてしまい、抜けなくなったものと推定される。 なお、ボールを入れる穴の形状には、特に問題はなく、落ち着いて引き抜く等を行えば、入った方向から安全に抜くことができると考えられる。 (E2)	被害者（保護者）の不注意とみられる事故であることから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2009/02/03)
2009-0527 2009/05/00 (事故発生地) 埼玉県	乳幼児用玩具（おしゃぶり） 不明	乳児（生後10か月）がおしゃぶりをのどに詰まらせ、母親が口に手を入れて取り出した際に口の中を切った。 (軽傷)	当該製品は、乳幼児用製品について規定しているヨーロッパ規格EN1400の基準適合品で、寸法、形状等を確認したところ、通常使用において乳児の口に入ることは考えにくく、詳細な使用状況は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2009/05/21)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-5429 2009/03/16	乳幼児用玩具（おしゃぶり） たまゆら (株) 童具館 約3年 (事故発生地) 東京都	歯固め用おしゃぶりの中心にある、回転する半球部品を回して、乳児に見せて遊んでいたところ、半球部品が軸から外れて落ちた。	当該製品は木製で、ドーナツ形平板の中心空洞部分に半球部品があり、平板と半球部品に軸（金属棒）を通して、平板の両端に開けられた穴に竹ひごを差し込み接着して、軸を固定する構造であった。事故品は、竹ひごの接着が不十分であったために、繰り返し使用によって竹ひごとともに軸が抜け落ち、半球部品が外れ落ちたものと推定される。	他に同種事故発生の情報はなく、単品不良とみられる事故であるため、既製品についての措置はとらなかった。 なお、在庫品の確認及び製造元への注意喚起、品質管理の徹底を要請した。	消費者センター (受付:2009/03/30)
2008-5435 2009/03/20	乳幼児用玩具（知育玩具） やみつきボックス No.760 ローヤル（株） 約10日 (事故発生地) 愛知県	乳児が玩具を舐めていたところ、塗装が剥がれた。	成形品の表面にコーティング剤を塗布した後の焼き付けが不十分であったため、塗膜がはがれたものと推定される。 なお、当該製品にはST基準に適合した塗料が使用されている。	他に同種事故発生の情報はなく、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品の製造は既に終了している。	消費者センター (受付:2009/03/31)
2006-3398 2007/01/31	乳幼児用玩具（吊り玩具） へんしん5WAYメリージム No.889 ローヤル（株） 約2日 (事故発生地) 神奈川県	自動回転するメリーゴーランドに吊り下げられたラトル（振ってガラガラと音を鳴らし遊ぶ物）を持って乳児をあやしていたところ、メリーゴーランドが支柱のフックから外れて乳児の顔面に落下した。	当該品は支柱（モーター内蔵）の回転軸に取り付けられたフックにメリーゴーランドが吊されており、回転中のアームに吊されたラトルを持って回転を止めたため、フックのみが回転し、フックとメリーゴーランド側のフック穴とでよじれが生じてフック穴が持ち上がり、フックから外れメリーゴーランドが落下したものと推定される。メリーゴーランドに落下防止策が取られていなかったこと及び保護者の不注意が事故原因と考えられる。	既製品については他に同種事故発生の情報がなことから、今後の事故発生状況を注視することとした。 なお、使用中（回転時）に、アームを固定したり、万が一何かにあたりアームが回転しなくなった場合、支柱フックとフック穴にねじれが生じないように、支柱フック内に「空回り機構」を付けた構造に、次回製造時より改良する。	消費者センター (受付:2007/02/15)
2007-2030 2007/06/19	乳幼児用玩具（吊り玩具） ケルンボール 童具館 約10年 (事故発生地) 兵庫県	吊り玩具で遊んでいたところ、寝返りをうった拍子に直径32mmの玩具の木製玉が乳児の口に入った。	乳幼児の頭に木製の玉が紐で吊されていたところ、乳児が寝返りをうった際に口に偶然入り込んだものと推定されるが、製品の取扱説明書や本体に誤飲の可能性がある旨の表示が取り易くなされていなかったことも原因と考えられる。	ホームページで注意喚起を行うとともに本体及び取扱説明書に誤飲の可能性について注意表示を行った。さらに、販売先に通知し、販売時には注意事項を徹底するよう研修会においても周知した。	消費者センター (受付:2007/06/27)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-5004 2008/12/08 (事故発生地) 東京都	乳幼児用玩具（木製の車） マイモンテ ゴーゴープ (株) 学習研究社 不明	乳児が木製の玩具で遊んでいたところ、保護者が目を離しているときに、上部に開いている隙間に指が入って抜けなくなり赤く腫れた。 (軽傷)	車体形玩具の屋根の開口部（直径27mm）の下に設置されている人形と開口部のすき間に使用者（幼児）の親指が挟まって腫れたものと推定される。開口部は面取りがされており、バリ等の鋭利な箇所はなかった。 なお、注意事項には、保護者の監視のもとで遊ばせる旨の表示はされていたが、すき間に指を挟むことの注意表示がなされていなかった。 (B4)	既製品については他に同種事故発生の情報はなく、今後の事故発生状況を注視することとし、措置はとらなかった。 なお、商品改良等を図るため、当該製品の販売を中止するとともに、流通品について注意シールを貼付して販売するか、返品をするかの措置を販売業者の選択によってとることとした。	消費者センター (受付:2009/02/23)
2008-3591 2008/11/22 (事故発生地) 埼玉県	乳幼児用歩行器 No.1045 (株) パピー 約4か月	乳幼児用歩行器を使用中、座る部分の留め具（プラスチック製）が壊れて、乳児が転落した。 (製品破損)	事故品の留め具（ポリプロピレン製）の破面は、同等品（新品）の同部位を破壊した際の伸びを伴った破面とは異なり、樹脂の伸びが伴っていないものであった。被害者の使用期間は4か月であるが、事故品はリサイクルショップで購入されており、以前の使用者が使用した期間も含め製造後約5年が経過していることから、経年劣化によって樹脂の強度が低下し、破損に至ったものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故発生の情報がないことから、既製品についての措置はとらなかった。 なお、製品検査において、初期不良品から良品成形後30ショットの破砕徹底、外觀検査項目としてウェルドラインの確認を追加するなど、品質管理の強化を図ることとした。	消費者センター (受付:2008/11/25)
2008-3328 2008/10/26 (事故発生地) 千葉県	乳幼児用歩行器 約8か月	歩行器に乗せていた乳児（生後8か月）が、歩行器のテーブルに模様として貼ってあったシール（7×3cm程度）を喉に詰めた。 なお、当該シールは紙製で、表面が樹脂フィルムで覆われている。 (軽傷)	同等品のシールを確認したところ、通常の状態では容易にはがれなかったことから、事故当時、使用によって当該シールの端がめくれかかっていた、当該部位が温潤して紙材がふやけていた、などの要因が重なってシールがはがれやすい状況にあり、保護者が目を離している間に被害乳児がシールをはがして口に入れたものと推定される。 (F1)	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該シールは使用しないこととした。	消費者センター (受付:2008/11/04)
2007-7226 0000/00/00 (事故発生地) 奈良県	遊具（ボールハウス、室内用） 約10回	折り畳み式遊具（ボールハウス）を折り畳んだところ、中の金属製のフレームが飛び出してきた。 (製品破損)	折り畳み時に無理な畳み方を行い、ジョイント部が外れ、フレームが突き出た可能性があるが、どのような畳み方を行っていたか詳細が不明なため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明ではあるが、今後の対策として、ジョイントの引張り強度を引き上げ（25kg→30kg）、ジョイントに被せてあるチューブを外れにくくする、フレームが飛び出した場合に備えフレーム先端を丸める加工にする、また、取扱説明書の充実を行うこととした。	消費者センター (受付:2008/03/27)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4323 2008/12/25 (事故発生地) 愛知県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 約1日	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の足のすき間に左手薬指を挟まれて指が腫れた。	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	消費者 (受付:2009/01/13)
2008-4414 2008/10/00 (事故発生地) 京都府	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 約1日	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の足の隙間に左手中指を挟まれて軽傷を負った。	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/19)
2008-4415 2008/10/14 (事故発生地) 鳥取県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 約1日	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の足の隙間に指を挟まれて軽傷を負った。	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/19)
2008-4416 2008/10/20 (事故発生地) 埼玉県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 不明	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の足の隙間に薬指を挟まれて軽傷を負った。	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/19)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4417 2008/11/10 (事故発生地) 岡山県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 不明	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の隙間に右手中指を挟まれて軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/19)
2008-4418 2008/00/00 (事故発生地) 埼玉県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 不明	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の隙間に指を挟まれて軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/19)
2008-4419 2008/11/25 (事故発生地) 千葉県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 約2日	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の隙間に右手薬指を挟まれて軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/19)
2008-4420 2008/12/24 (事故発生地) 栃木県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 不明	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の隙間に右手薬指を挟まれて軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/19)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4421 2008/00/00 (事故発生地) 熊本県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 不明	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の隙間に指を挟まれて軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/19)
2008-4422 2008/12/00 (事故発生地) 山口県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 不明	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の隙間に右手中指を挟まれて軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/19)
2008-4457 2009/01/00 (事故発生地) 岡山県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 不明	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の隙間に右手中指を挟まれて軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/20)
2008-4458 2009/01/00 (事故発生地) 大阪府	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株) バンダイ 不明	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の隙間に指を挟まれて軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/20)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4459 2009/01/00 (事故発生地) 神奈川県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株)バンダイ 不明	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の隙間に指を挟まれて軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/01/20)
2008-4768 2009/01/19 (事故発生地) 神奈川県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株)バンダイ 不明	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の部分で小指を挟み、軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/02/06)
2008-4769 2009/01/17 (事故発生地) 東京都	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株)バンダイ 約1か月	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の部分で指を挟み、軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/02/06)
2009-0216 2009/04/03 (事故発生地) 茨城県	幼児用玩具（人形、ロボット型） ゴーオンジャー ゴローダGT (株)バンダイ 約4か月	幼児が人形で遊んでいたところ、人形の脚の隙間に右手中指を挟まれて軽傷を負った。 (軽傷)	人形（ロボット型）の脚の内側に指が入るすき間（凹み）があり、膝関節を動かすとすき間が狭くなることから、遊んでる最中に脚内側のすき間で指を挟んでけがを負ったものと推定される。 (A1)	2009（平成21）年1月23日付けで、ホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。また、2008（平成20）年10月27日から指を挟む危険性について注意喚起の取扱説明書を追加し、2008（平成20）年11月17日からは脚内側のすき間を埋めるように改良した製品を輸入・販売している。	輸入事業者 (受付:2009/04/17)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1073 2009/06/13 (事故発生地) 愛知県	幼児用乗物（手押し棒付） 約13日	幼児が幼児用乗物で遊んでいたところ、バランスを崩して転倒し、頭部を強打した。 (軽傷)	前輪の手押し用キャスターが出ている状態で動かしたため、バランスを崩して転倒した可能性が考えられるが、足乗せステップの固定が確実でなかったため、傾けた時に収納され転倒した可能性もあり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報は無いことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後の製品については、取扱説明書に注意事項の追加を検討することとした。	消費者センター (受付:2009/07/16)
2008-1573 2008/07/22 (事故発生地) 埼玉県	幼児用補助便座（樹脂製、ステップ付） 約2か月	当該品を使用中にシート部の左側が破損した拍子に、子供がバランスを崩して落下し、足に擦過傷を負った。当該品を移動させようと持ち上げたところステップ部の右側も破損した。 (軽傷)	事故品はポリプロピレン製の幼児用補助便座で、使用前の便座への取付状態や部品の緩み等がなかったことが保護者によって確認されていた。事故品の破損部に傷及び成形不良は認められず、破面の状況から水平方向の強い荷重によって破損したと考えられるが、使用状況等の詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	消費者センター (受付:2008/07/22)